

令和 7 年 監査公表第 3 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 7 項の規定に基づき実施した財政援助団体等監査（公益財団法人 おおのじょう緑のトラスト協会）の結果を同条第 9 項の規定により公表する。

令和 7 年 3 月 4 日

大野城市監査委員 中 村 明 彦
大野城市監査委員 大 塚 み どり

1. 監査の概要

(1) 監査の対象

① 対象団体

公益財団法人 おおのじょう緑のトラスト協会

② 所管部署

環境経済部 循環型社会推進課

(2) 監査の範囲

令和5年度及び令和6年度（令和6年11月末日現在）における補助金に係る出納その他の事務の執行

(3) 監査の期間

令和6年12月16日(月)から令和7年3月4日(火)まで

- ・ 令和6年12月23日(月) 財政援助団体等監査に関する協議
- ・ 令和7年2月6日(木) 事前協議
- ・ 令和7年2月13日(木) 本監査
- ・ 令和7年3月4日(火) 講評

(4) 監査の方法

監査の手法として、対象団体において、市の補助金に係る出納その他の事務の執行が当該補助金の助成目的に沿い、かつ法令等に従って、適正かつ効率的に執行されているかどうか、また、所管部署の当該団体に対する財政的援助に係る事務が適切に行われているかどうかを主眼を置き監査した。

監査に当たっては、あらかじめ対象団体及び所管部署から関係書類の提出を求め、関係諸帳票の照合確認を行い、特に令和5年度に市が補助金を交付した事業について、大野城市補助金交付規則及び関係例規に基づいた事務手続が適正に行われているかどうかを留意し、出納その他の事務について監査を実施するとともに、令和5年度の決算及び令和6年度の予算執行状況、事業の進捗状況についても意見聴取を行った。

2. 監査対象とした調査事項

(1) 令和6年度団体の概要及び分掌する事務・職員配置状況

(2) 令和5年度補助事業実績

① 令和5年度公益財団法人おおのじょう緑のトラスト協会運営事業補助金 13,782,000円

② 令和5年度公益財団法人おおのじょう緑のトラスト協会里山活用・保全プロジェクト事業
補助金 2,000,000円

《個別調査項目》

令和5年度の報酬、給料手当の支出に関する関係帳簿

(3) 令和6年度市補助金

① 令和6年度公益財団法人おおのじょう緑のトラスト協会運営事業補助金（概算払） 14,877,000円

(4) 令和6年度事業実施概要及び予算執行状況

※補助金の交付根拠

補助事業名	交付根拠
・ 令和5年度公益財団法人おおのじょう緑のトラスト協会運営事業 ・ 令和5年度公益財団法人おおのじょう緑のトラスト協会里山活用・保全プロジェクト事業 ・ 令和6年度公益財団法人おおのじょう緑のトラスト協会運営事業	・ 公益財団法人おおのじょう緑のトラスト協会に対する補助金の事務取扱いに関する協定書

3. 監査の結果

補助金に係る出納その他の事務の執行について監査した結果、交付目的に則した事業遂行が認められ、公益性の高い事業が事業計画及び補助金の交付条件に従って実施され、事務処理についても、おおむね適正であると認められた。

また、令和6年11月末時点における財務諸表や関係諸帳簿等に記載された預金等の残高は、預金通帳や残高証明等に記載された金額と合致しており、資産が実在していることを確認できた。

全体として、公益財団法人おおのじょう緑のトラスト協会における財務その他の事務の執行及び事務事業の実施状況、成果等についても、おおむね適正であると認められた。

4. むすび

今回の監査に当たっては、公益財団法人おおのじょう緑のトラスト協会及び所管部署職員の多大なる協力により円滑な監査が実施できた。

当該団体では、市から補助金の交付を受けていることに対する責任を十分に認識し、補助金の適正かつ効率的な執行及び自然環境の保護や緑地・里山の活用、保全に貢献していることが認められた。

また、本市の豊かな自然環境を次の世代につないでいくため、長きにわたり市民トラスト運動を推進するとともに、自然環境活用及び生物多様性保全に関する意識普及事業、人材育成事業、及び里山整備事業などが実施されていることを確認できた。

さらに、トラスト協会活動地での各種イベントを通じて、市民トラスト運動の輪を広げる取組や、里山活用・保全プロジェクト事業を通じてトラスト協会活動地の整備を実施するなど、市民トラスト運動の推進に重要な役割を果たしている。

今後も、市民にとって価値ある自然環境の充実のため、より一層、市民トラスト運動の推進に邁進されることを期待する。

なお、市の補助金の執行に当たっては、補助金の財源が貴重な市税等であり、公益上必要がある事業に交付されるものであることに留意し、引き続き適正な執行に努められたい。